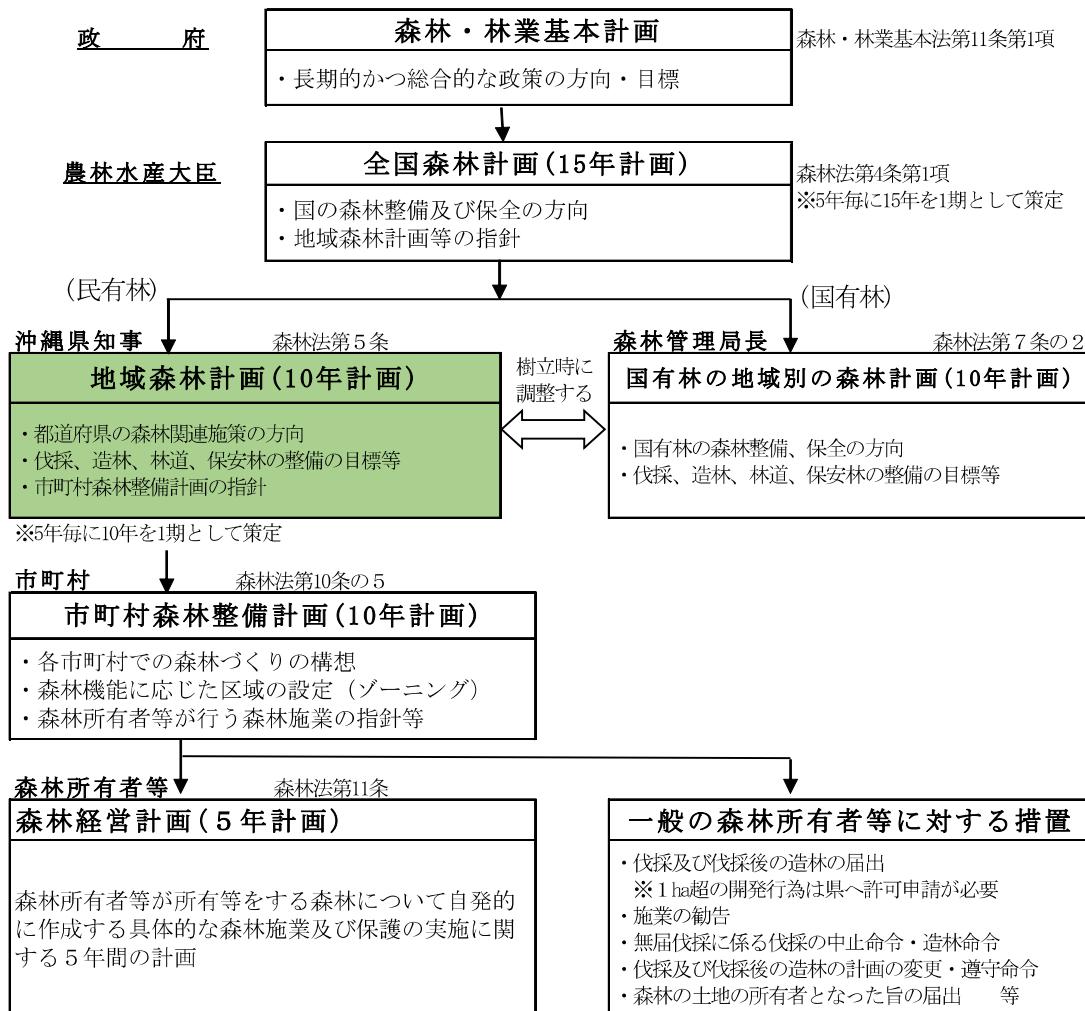


森林計画について

森林計画の概要(体系図)



地域森林計画

地域森林計画は、県知事が、全国森林計画に即して、民有林について県内の3森林計画区分別（沖縄北部、沖縄中南部、宮古八重山）に5年毎に10年を一期としてたてる計画で、県の森林関連施策の方向及び地域的な特性に応じた森林整備及び保全の目標等を明らかにするとともに、市町村森林整備計画の指針となるものである。計画事項は、以下のとおりである。

- ① 対象とする森林の区域
- ② 森林の有する機能別の森林の整備及び保全の目標、その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項
- ③ 伐採立木材積、その他森林の立木竹の伐採に関する事項
- ④ 造林面積、その他造林に関する事項
- ⑤ 間伐立木材積、その他間伐及び保育に関する事項
- ⑥ 公益的機能別施業森林の区域の基準、その他公益的機能別施業森林の整備に関する事項

- ⑦ 林道の開設及び改良に関する計画、搬出方法を特定する必要のある森林の所在及びその搬出方法、その他林産物の搬出に関する事項
- ⑧ 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化、その他森林施業の合理化に関する事項
- ⑨ 鳥獣害を防止するための措置を実施すべき森林の区域の基準、その他鳥獣害の防止に関する事項
- ⑩ 森林病害虫の駆除及び予防、その他森林の保護に関する事項
- ⑪ 樹根及び表土の保全、その他森林の土地の保全に関する事項
- ⑫ 保安林の整備、保安施設事業に関する計画、その他保安施設に関する事項

地域森林計画区分別計画期間一覧表

| 森林 計画区分 ＼ 年度(H, R) | 29 | 30 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|-----------------------------|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 沖縄北部 | | | | | | | | | ● | | | | | | | | | | |
| 沖縄中南部 | | | | | | | | | ● | | | | | | | | | | |
| 宮古八重山 | | | | | | | | | ● | | | | | | | | | | |



現行計画期間（始期4月1日～終期3月31日）



次期計画期間（始期4月1日～終期3月31日）



次期計画の策定（計画樹立12月）

地域森林計画区域一覧表

(単位 : ha)

| 森林計画区分名及び市町村数 | 包 括 区 域 | 民有林面積 |
|------------------|---|--------|
| 沖縄北部 (12市町村) | 国頭郡一円（2町7村） 島尻郡（伊平屋村 及び伊是名村） 名護市一円 | 45,247 |
| 沖縄中南部 (24市町村) | 中頭郡一円（3町3村） 島尻郡一円（4町 6村） 沖縄市一円 宜野湾市一円 浦添市一円 那覇市一円 豊見城市一円 糸満市一円 うる ま市一円 南城市一円 | 13,223 |
| 宮古八重山 (5市町村) | 宮古郡一円（1村） 八重山郡一円（2町） 宮古島市一円 石垣市一円 | 15,843 |
| 計 | | 74,313 |

令和5年4月1日現在